<建築物の建築に関わる主な手続き(確認申請を除く)>

〇法律に基づく手続き		
開発行為を行う場合	開発行為を行う場合は,都市計画法第 29 条の許可を受け	
	る必要があります。	
│ │市街化調整区域内の場合	市街化調整区域内に建築物を建築する場合は、都市計画法	
	第 29 条、第 43 条の許可を受ける必要があります。許可申	
	請手続き後に許可証等を添付して確認申請をして下さい。	
	担当課:建築指導課開発指導室	
	都市計画道路内に建築物を建築する場合は,都市計画法第	
	 53条の許可を受ける必要があります。確認申請時に許可証	
	を添付して下さい。	
	担当課:都市計画課	
地区計画区域内(届出が必	地区計画区域内に建築物を建築する場合は、着手する日の	
要な区域に限る)の場合	30 日前までに都市計画法第 58 条の 2 の規定に基づく届出	
	が必要です。届出後に確認申請をして下さい。	
	※区域によって届出先が異なります。	
	担当課	
	都市計画課,市街地整備課,東前地区開発事務所,内原駅	
	南口周辺地区整備事務所,泉町周辺地区開発事務所	
土地区画整理地内の場合	土地区画整理地内に建築物を建築する場合は、土地区画整	
	理法第76条の許可を受ける必要があります。	
	担当課:東前地区開発事務所	
建築物のエネルギー消費性	左記の法律第 19 条に定める行為をする場合は,法律の規	
能の向上に関する法律	定に基づく届出が必要です。工事に着手する日の 21 日前	
	までに届出をして下さい。	
	担当課:建築指導課	
景観法	景観法に定める対象行為を行う場合は、景観法に基づく届	
水戸市都市景観条例	出が必要です。また、「水戸市都市景観条例」に定める対象	
	行為を行う場合は,条例に基づく届出が必要です。いずれ	
	も着手する日の 30 日前までに届出が必要です。都市計画	
	課に届出後に確認申請をして下さい。	
	担当課:都市計画課	

伝搬障害防止区域内の場合	伝搬障害防止区域内に高さが31mを超える建築物を建築する場合、電波法の規定に基づく届出が必要です。
	関東総合通信局 無線通信部 陸上第一課
都市再生特別措置法	立地適正化計画の区域内(水戸市全域)に都市再生特別措置法第に定める行為を行う場合は、法の規定に基づく届出が必要です。 担当課:都市計画課
埋蔵文化財包蔵地内の場合	埋蔵文化財包蔵地内で建築物を建築する場合は、試掘調査 依頼が必要です。また、埋蔵文化財が発見された場合は、 文化財保護法の規定に基づく届出が必要です。 担当課:埋蔵文化財センター

〇条例に基づく手続き	
高さが15mを超える建築物、	左記の建築物を建築する場合は、「水戸市中高層建築物等
用途がホテル、旅館、パチン	の建築に係わる手続き等に関する条例」の規定に基づく届
コ店の建築物を建てる場合	出が必要です。届出後に確認申請をして下さい。
	※届出から確認申請までの期間に制限があります。
	担当課:建築指導課
駐車場整備地区又は商業地	駐車場整備地区又は商業地域に建築物を建築する場合は、
域に建築する場合	「水戸市における建築物に附置する駐車施設に関する条
	例」の規定に基づく届出が必要です。届出後に確認申請を
	して下さい。
	担当課:建築指導課
風致地区内の場合	風致地区内で「水戸市風致地区条例」で定める対象行為を
	行う場合は,条例の規定に基づく許可を受ける必要があり
	ます。確認申請時に許可証を添付して下さい。
	担当課:都市計画課
屋外広告物法	確認申請が必要な広告塔、広告板を築造し、屋外広告物の
水戸市屋外広告物条例	表示等をする場合は,「水戸市屋外広告物条例」の規定に基
	づく許可を受ける必要があります。確認申請に許可証を添
	付して下さい。
	担当課:都市計画課

づくり条例に該当する場合

茨城県ひとにやさしいまち│「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に該当する場合 は、建築指導課と協議してください。

担当課:福祉総務課(届出の受理に関すること)

建築指導課(協議に関すること)

○要項に基づく手続き

築する場合

共同住宅,長屋,寄宿舎を建 | 左記の建築物を建築する場合は,「水戸市共同住宅等に係 る駐車場等の確保に関する指導要項」の規定に基づく届出 が必要です。届出後に確認申請をして下さい。

担当課:建築指導課

○その他の手続き

送電線付近に建築する場合

電線の付近で移動式クレーン、圧送車、足場等を使用され るときは、必ず東京電力パワーグリッド(株)カスタマーセ ンターへ連絡してください。また、送電線が高圧線である 場合は、建築物と離隔距離を取る必要があります。

東京電カパワーグリッド(株)

合

線路の近くで工事を行う場│線路近接工事を施工する場合は、事前に鉄道事業者と協議 が必要です。

鉄道事業者